

東京都による農畜産物中の放射能検査(第 35 報) 及び水産物の放射能検査(第 11 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 35 回目の農産物の検査、第 11 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：ホウレンソウ、カブ、ソバ、ワサビ

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター：コマツナ、ダイコン、アシタバ

独立行政法人 水産総合研究センター：イセエビ、サザエ

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・町田市で栽培されたホウレンソウ 1 検体
- ・八王子市で栽培されたカブ 1 検体
- ・あきる野市で栽培されたソバ 1 検体
- ・檜原村で栽培されたワサビ 1 検体
- ・足立区、葛飾区、江戸川区で栽培されたコマツナ 3 検体
- ・練馬区で栽培されたダイコン 1 検体
- ・大島町、利島村、神津島村、八丈町で栽培されたアシタバ 4 検体

【水産物】

- ・利島村で採取したイセエビ 1 検体
- ・利島村で採取したサザエ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物及び水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 龍野・野瀬 電話：03-5320-4820、4834 内線：37-170、37-341

(水産物) 藤井 電話：03-5320-4848 内線：37-421

都内産農畜産物の放射能検査結果(第35報)及び水産物の放射能検査結果(第11報)

1 農産物の結果

品 目		採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
					ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1	ホウレンソウ (露地栽培)	町田市内農家	11月14日10:00	東京都健康安全 研究センター	注1 ND(<5)	ND(<6)	ND(<5)
2	カブ (露地栽培)	八王子市内農家	11月15日10:00		ND(<5)	ND(<5)	ND(<4)
3	ソバ (露地栽培)	あきる野市内農家	11月7日10:00		ND(<6)	ND(<5)	ND(<6)
4	ワサビ (露地栽培)	檜原村内農家	11月15日11:00		ND(<5)	ND(<5)	ND(<4)
5	コマツナ (施設栽培)	足立区内農家	11月15日11:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	ND(<6)	ND(<9)	ND(<8)
6	コマツナ (露地栽培)	葛飾区内農家	11月15日10:00		ND(<8)	ND(<8)	ND(<8)
7	コマツナ (施設栽培)	江戸川区内農家	11月15日9:30		ND(<6)	ND(<8)	ND(<10)
8	ダイコン (露地栽培)	練馬区内農家	11月15日10:00		ND(<7)	ND(<10)	ND(<8)
9	アシタバ (露地栽培)	大島町内農家	11月15日9:00		ND(<8)	ND(<10)	11
10	アシタバ (露地栽培)	利島村内農家	11月14日9:40		ND(<8)	ND(<10)	ND(<10)
11	アシタバ (露地栽培)	神津島村内農家	11月14日11:00		ND(<6)	ND(<10)	ND(<8)
12	アシタバ (露地栽培)	八丈町内農家	11月14日9:30		ND(<9)	ND(<8)	ND(<10)

注1: これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND(<検出限界値)」と表記を改める

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 水産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
					ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1	イセエビ	利島港 (利島村)	11月13日	(独) 水産総合 研究センター	ND(<1.3)	ND(<0.78)	ND(<2.1)
2	サザエ	利島港 (利島村)	11月13日		ND(<1.4)	ND(<1.4)	ND(<1.4)